

**中田薫** 日本法制史学者。独自の研究法で画期、日本初の法制史の体系的講義を行い、東大停年制導入にも貢献。

なかだかおる

西南戦争・1877 = 鹿児島県に生まれる。

明治14年政変1881 = 4歳：

帝国大学始・1886 = 9歳：

帝国憲法発布1889 = 12歳：

日清戦争始・1894 = 17歳：

日清戦争終・1895 = 18歳：

東京帝国大学法科大学政治学科に入学後、

モンテスキューの「法の精神」を読んで、法制史に興味を持ち、

比阿/国産化・1900 = 23歳：卒業後、法科大学大学院で鎌倉時代の法制を研究、

教科書疑獄・1902 = 25歳：助教授となり、

日露戦争始・1904 = 27歳：

日露戦争終・1905 = 28歳：

満鉄発足・1906 = 29歳：

\*大学院の研究報告として、「日本庄園ノ系統」および「王朝時代ノ庄園ニ関スル研究」を(国家学会雑誌)に1年間連続して発表。中世法研究の基礎を築く、日本法制史上画期的なもので、以後の日本法制史の研究には、独・仏・英の法制との比較が重んじられるようになる。このころ、日本の古代法制関係語も研究し、

韓国反日暴動1907 = 30歳：

アヲヲ 創刊・1908 = 31歳：

大逆事件判決1911 = 34歳：

明治天皇没・1912 = 35歳：

大正政変・1913 = 36歳：

法学博士、英・独・仏に留学に出、

帰国して、東京帝国大学法科大学教授となった。

この後、近世および近代の論文を多く書く。

大暴落・・・1920 = 43歳：「徳川時代ニ於ケル村ノ人格」

原敬首相暗殺1921 = 44歳：それまでの研究を総合して、東大法学部で日本公法史と、

水平社結成・1922 = 45歳：

関東大震災・1923 = 46歳：

\*日本私法史を講義、ここに明治以前の法制史の全般的体系的講義が日本ではじめて行われた。

関東大震災以後、研究は近世および近代を対象とし、特に江戸時代の村および入会の研究を重視。

治安維持法・1925 = 48歳：帝国学士院会員となり、

金融恐慌・・・1927 = 50歳：

共産党事件・1928 = 51歳：

法学部長に就任。「明治初年の村の人格」をドイツ固有法のゲノセンシャフトに近似した法人であるとし、

「明治初年の入会権」でも、ドイツ法制史の知識を活用して、村・入会の性質を明らかにしようとした。

海軍軍縮条約1930 = 53歳：法学部長を退任、

満州事変・・・1931 = 54歳：

専攻は日本法制史であったが、外国法についても造詣が深く、わが律令制の母法である中国法はもとより、ギリシャ・ローマ・独・仏・英・アッシリア・バビロニア・インド・イスラム・朝鮮などの法制史にも通じていた。

日中戦争始・1937 = 60歳：\*停年により退官、東大における停年制(日本最初の大学停年制)の採用にも大いに貢献する。

大政翼賛会・1940 = 63歳：

日米開戦・・・1941 = 64歳：

敗戦・・・1945 = 68歳：

新憲法公布・1946 = 69歳：

文化勲章を受章、貴族院の勅選議員として日本国憲法の審議に参加して、

三大事件・・・1949 = 72歳：

独立回復・・・1951 = 74歳：

インスタラメン・1958 = 81歳：

美濃部都知事1967 = 90歳：\_没した。

「没年日本史人物事典」、平凡社百科事典、